

4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 東北町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	80.0	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.1	%
全職員	80.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	93.2	%
本庁係長相当職	91.6	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	85.0	%
31～35年	88.5	%
26～30年	88.5	%
21～25年	92.3	%
16～20年	94.9	%
11～15年	89.3	%
6～10年	87.9	%
1～5年	75.3	%

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当において世帯主や住居契約者となっている男性が多く、扶養手当の男性が占める割合が90.0%、住居手当の男性が占める割合が83.9%となっている。
- ・役職段階別について、課長相当職に女性がいないため【—】表示とする。
- ・勤続年数1～5年に差異が大きい理由は、国から割愛採用があり管理職となっているため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。